

《研究》

マチエ著『フランス大革命』に
含まれる理論的混乱について

—(2)—

小林良彰

- I 7月14日の勝者は人民かブルジョアか
- II バスチーユ占領の結果が明らかにされていない
- III ブルジョアの領地所有を過大評価している
- IV 領主と地主、貢租と租税を混同している
- V 領主権と封建貢租を混同している
- VI 領主権の無償廃止はジロンド派政権が実現したことを認めよ
- VII ブルジョアジーの内部抗争が理解されていない
- VIII ラファイエット派とジャコバン派の基本的な相違が理解されていない
- IX 憲法の解釈と事件の解釈が矛盾する
- X フイヤン派とジロンド派の相違点が正確に示されていない
- XI 8月10日の事件で領主権の無償廃止が実現したことを明記せよ
- XII 8月10日の事件で大ブルジョアは粉碎されたのか
- XIII 大ブルジョアが粉碎されたのに、ジロンド派がゆたかな商業ブルジョアを代表したという矛盾

I 7月14日の勝者は人民かブルジョアか

フランス革命といえ、7月14日のバスチーユ占領である。これは誰も否定できない。しかし、なにゆえにバスチーユ占領が革命であったのか、権力は誰の手から誰の手に移ったのか、この点について、はっきりと書く人は少ない。

マチエは、フランス人民が国王を越える存在になったという表現をしな

がら、他方で、

「世界のブルジョワ階級は自分の時代の来たことを理解して¹」
と書いている。

一方で人民を書き、他方でブルジョア階級を書く。では人民はすなわちブルジョアかといえばそうではない。使いようによれば、人民とは、ブルジョア階級を除外した中産階級以下の者をいうときが多い。マチエはいたいどちらのつもりなのかと聞きたくなるが、両方書いているから、なんとも計りかねる。

しかし、正確にいうと、いままでの事件の成りゆきから見て、権力は宮廷貴族の本流からブルジョア階級の上層へ移り、ブルジョア階級の上層にたいして、宮廷貴族の反主流派、すなわち革新派、少数派が協力したことは明らかである²。そのためにこそ、7月14日がブルジョア革命としてのフランス革命を実現したのであり、それ以上の理由によるものでもなく、それだけの理由では不足だというものでもない。

II バスチーユ占領の結果が明らかにされていない

マチエは、バスチーユ占領のすぐ後、地方の反乱、農民の反乱を紹介し、その力にふるえあがった国民議会が、封建権利廃止の宣言すなわち8月4日の宣言を出して、封建制度の部分的な廃止を実現したことを説く。その後、角度をかえて、革命勢力の中での党派闘争へと筆を進めていく³。

1 マチエ著『フランス大革命』ねずまさし、市原豊太共訳、岩波文庫3冊、昭和32年、34年、上巻、103-104頁。

2 この理論的解釈は、私のフランス革命研究から引き出されたものである。小林良彰『フランス革命経済史研究』ミネルヴェ書房、昭和42年、235、256頁、『フランス革命の経済構造』千倉書房、昭和47年、254-255頁、『フランス革命史入門』三一書房、昭和53年、109-110頁。

3 マチエ 前掲書、上、105-129頁。

どのフランス革命史をみても、このような構成になっているが、私は、これではバスチーユ占領の原因と結果が一貫して追求されず、いわば支離滅裂のフランス革命史にならざるをえないというのである。⁴なぜなら、7月14日では、国民議會をよりどころにした上層ブルジョアジーや自由主義貴族が、王権すなわち宮廷貴族の本流と対決して、これを撃破した。これがすなわち革命であり、革命であれば、新しく支配者になった者は、自分達の追求してきた政策を打ちだしたはずだ。

そこのところがなにも書かれていない。その内容がまったく空白になっているのに、突然農民の反乱を書いて、8月4日の宣言を書く。しかし、8月4日の宣言は、革命をおこなった指導者達が、自分達の目的とする政策として積極的に打ちだしたのではなくて、足もとの農民がさわいだので、その農民を静めるために、不本意ながら譲歩したものにすぎなかった。⁵

8月4日の宣言がそのような意味をもつことについては、マチエも積極的に肯定し、そのことを示すような事実を書いている。さて、8月4日の宣言が、そのような状態で布告されたものであるとするならば、まだその他に、国民議會の多数が、喜び勇んで積極的に推進するべき政策があってもよい。その紹介が、マチエの著書ではまったく空白のままになっている。

積極的に進められた政策とは、一連の財政改革であった。その基本的精神は、宮廷貴族がらしかるべき税金を取り立て、宮廷貴族に対して支出されていた莫大な国家資金を打ち切ったり、削減したりすることである。この政策によって、国家財政の危機を救い、ブルジョアジーが破産しないように、国家の債務を忠実に償還し、今までのような借金踏み倒し政策を停止した。

昔は、宮廷貴族がブルジョアジーを破産させることによって財政危機を

4 拙著『フランス革命史入門』119-120頁。

5 拙著『フランス革命の経済構造』225-226頁。

6 マチエ 前掲書、上、111頁。

切りぬけようとしたが、これを逆転させて、ブルジョアジーが宮廷貴族の金銭の特権を打ちきり、宮廷貴族に租税負担をかぶせることに成功した。こうして、権力をにぎったブルジョアジーが、わが身と財産の安全を確保し、新しい体制のもとで、いままで以上の発展を実現することができた。こうした効果について、私は詳しく紹介しているが、これこそが7月14日の直接的結果である。決して農民への譲歩をめぐって、あるいは8月4日の宣言を出すために、バスチーユの戦闘が行なわれたわけではなかった。

Ⅲ ブルジョアの領地所有を過大評価している

8月4日の宣言と領主権の廃止をめぐるマチエの説明は、非常な混乱を与える。まず、さしあたりマチエの文章をながめてみよう。

「金持のブルジョワ階級は、突然第四身分の兇暴な顔付に気がついた。ブルジョワ階級は自分のために、恐怖なしに貴族の財産を収用させておくことはできなかった。それというのも、彼らは貴族の領地の少からぬ部分を所有し、百姓から封建的地代を徴収していたからであった。彼らの常任委員会と国民軍とは、ただちに秩序回復の任務につきはじめた」⁷。

ここでは、8月4日の宣言を出すにいたった国民議会の本質が、「金持ちのブルジョワ階級」という表現になっている。7月14日の事件で、ブルジョアジーが支配者の地位に上昇したことを認めている。

ところで、そのブルジョアジーが「貴族の領地の少からぬ部分を所有し」、「封建的地代を徴収していた」と書いている。ブルジョアジーが少なからぬ領地をもっていたということによって、すでにフランス革命前に、ブルジョアジーが、貴族の領地所有に大幅に喰い込んでいたかのような印

7 拙著『フランス革命経済史研究』262-265頁、『フランス革命の経済構造』271頁、『フランス革命史入門』137-140頁。

8 マチエ 前掲書、上、109頁。

象を与えている。これは一面正しいが、他面ではやや問題を残している。いわば、一面的真理だけを書いたものにすぎないので、誤解の種になる。

まず、前にも述べたように、領地のほとんどは貴族と高級僧侶の所有するものであり、これに加えて国王と皇太子の大領地があった。ブルジョアジーの領地所有は、比率からいえばわずかである。⁹

「貴族の領地」とマチエが書くのもまた、誤解を招く。なぜなら、もしブルジョアがある領地を貴族から買い取って領主になれば、もはやその領地は貴族の領地ではない。ブルジョアの領地になる。そのブルジョアが貴族に列せられたならば、その時にはじめて貴族の領地といえることができる。しかしその場合は、ブルジョアの貴族あるいは商業貴族の領地という。これは、貴族とブルジョアの間存在的存在と考えるべきものとなる。いずれにしても、ブルジョアが貴族の領地の少なからぬ部分を所有するという表現は、まったく意味のない言葉である。

正確にいうと、ブルジョアの多くは領地をもっていなかったが、少数の最上層のブルジョアが貴族から領地を買入れ、ときには貴族に列せられ、ときには平民のままで領地を保持して領主となっていた。さしあたり7月14日直後は、彼ら最上層のブルジョアが、権力に到達したブルジョアジーの頂点に立ち、指導権をにぎっていた。¹⁰このように解釈するのが、正しい認識である。

IV 領主と地主、貢租と租税を混同している

そのつぎに、マチエが、エギヨン公爵についてふれ、彼をもっとも豊かな地主の一人といい、その後で「大地主の集っている前で」という言い方

9 本論文(1)のVI参照。

10 実例としては、銀行家、領主、貴族のラポルドをあげることができる。拙著『フランス革命の経済構造』236頁。

をしている。

「王国切つての名家で、もっともゆたかな地主の一人、エーギヨン公は熱心にノアイユ提案を支持して、こうのべた」

「大地主の集っている前で、文書類をやくことが正当だ、と放言することは、たしかに大胆きわまることである。しかしこのブルターニュの発言者は、不正であると宣言した租税の買戻しを結局承認したので、その結論はおだやかなものとな¹¹た」。

この文章の前後関係は理解しにくい、解説をすると、つぎのようになる。

農民が各地で反乱をおこし、領主を襲撃したとき、これを弾圧せよという意見が国民議会で起った。そのとき農民の苦しみを説き、封建権利証書を農民が焼いたのは正しいと、一人の議員が国民議会で演説した。その文章にたいするマチエの評論が前述の引用文である。

その内容には問題がないとしても、地主とか大地主とかの言葉が、すでに読者の頭を混乱させる。なぜなら、その前の文章では、領地とっている。その後で地主とか大地主とかいうと、いったい領主と地主とはどこが違うのかということになる。あるいは、領主と地主が同じものかもしれぬと思う人もあるだろう。

同じ内容であるならば、なにもちがった言葉で表現する必要はない。用語はもっと厳密でなければならない。フランスの歴史学は、非常に厳密な実証主義を要求する。その精神でいけば、用語もまた厳密でなければならないが、意外に、概説書の中では、このような言い替えで流していく場合が多い。

正しくいうならば、エギヨン公爵は、フランスきっての大領主であった。そして8月4日の時点では、自由主義貴族の側についていた。そこで、8月4日の宣言に賛成した。当時の国民議会の中には、まだこのような大領

11 マチエ 前掲書、上、112、113頁。

主が多く残っていた。したがって、マチエは、「大地主が集まっている前で」というべきではなくて、「大領主の集まっている前で」というべきであった。

つぎに、「租税の買戻し」という表現に問題がある。これでは、国王に対して支払っていた租税のことか、領主に支払っていた年貢のことかが、わからなくなる。正しくいうならば、領主に支払っていた年貢であり、別名封建貢租といわれるものであった。あるいは、マチエのいうように、封建的地代といってもよい。

しかし、この地代はあくまで封建的地代であって、単純な地代とはまったく別なものであった。封建的地代とは、土地を保有している者が、領主にたいして支払う貢租の一種であった。それは領主権にもとづいて徴収されたものであった。単純な地代とは、土地所有者（土地の保有者）が、さらに下の貧農に自分の土地を貸して、その賃料としての地代をとっていた場合に、その地代のことをいった。¹²

封建地代は、決して租税ではなかった。国王に対して支払っていた租税には、タイユ、カピタシオン（人頭税の一種）、二十分の一税など、別の種類のものがあった。これは買戻しなどの対象にならず、むしろ国民議会在が新しく設定した動産税、不動産税の租税体系の中に吸収された。¹³

8月4日の宣言は、領主権の一部分を無償で廃止し、その他の領主権すなわち封建貢租と不動産売買税については、買戻しを宣言したのである。そのため、ここでマチエが、租税の買戻しというのはまったくの誤りであり、大きな誤解を与える。正確には、領主権の買戻し、または、封建地代あるいは封建貢租の買戻しというべきであった。

12 この区別の詳細については、拙著『フランス革命経済史研究』181、175-179頁、『フランス革命史入門』70-78頁を参照。

13 拙著『フランス革命経済史研究』268頁。

V 領主権と封建制度を混同している

領主権については一部を無償で廃止し、他を、買戻しあるいは有償廃止の形式にした。これを、農民の側は、無償で廃止されるものとはじめは期待し、のちにそうでないことがわかって幻滅し、憤慨した。再び農民暴動が盛んになり、それが政変と結びつき、ついには残った部分も無償で廃止された。そこにいたる過程を、マチエはつぎのような文章で説明している。

「差押え令状をもった執達吏が到着した結果、彼らは領主の封建制度が依然としてつづいており、元のように物納税、年貢、金納税、領内財産売買税および領主の十分の一税までも納めねばならないことに気がついた時、にえ湯をのまされたと感じた」。

「最後の封建地代の全廃は、オーストリーへの宣戦布告後、また王制崩壊後の立法議会の可決により、またジロンド派没落後の国民公会の可決によって、ようやく¹⁴実現されることとなる」。

ここで問題になるのは、物納税、金納税という言葉である。これでは、領主権と租税が混同されてしまう。そうではなくて、基本的な封建貢租としては年貢だけがあり、その年貢が、地方あるいは領地の差によって、物納の場合もあれば、金納の場合もあった。年貢に金納と物納の二つの形態があったので、年貢のほかに物納税、金納税があったわけではなかった。このように、あれもこれも羅列したのでは、混乱をおこしてしまう。

つぎに、「領主の封建制度が依然としてつづいており」と書く。ここに、フランス革命あるいは、広くは市民革命をめぐる根本的な理解の差に発展する要素が秘められている。それだけに、マチエが、ここで封建制度という言葉を使ったのも、それなりに意味のある伏線を置いたものとみなければならぬ。

14 マチエ 前掲書、上、117、120頁。

封建制度という言葉は、広く中世の代名詞のように使われている。中世の初期が封建制度であったことを否定する人はいない。しかし、後期の絶対主義の時代について、これを封建制度の段階に含めるのか、それとも、もはや封建制度が崩れたものとするのかという点では、意見が対立している。マチエは、さしあたり、8月4日以後でもまだ封建制度が続いているというのであるから、フランス絶対主義もまた封建制度の段階にあるという暗黙の合意に達することができるだろう。

この点については、私も賛成である。ただし、その封建制度をなんと解釈するかが、重要になってくる。7月14日以後でもまだ、封建制度が続いているというのであれば、いったいバスチーユ占領の意味するものは何だろうか。バスチーユ占領が、市民革命としてのフランス革命を実現した事件であることは、常識とされている。

しかるに、まだ封建制度が続いているというのであれば、7月14日は、封建制度を打倒した革命の日だといえなくなる。それでは、フランスの封建制度がいつ終わったのかというならば、マチエが言うように、「立法議会の可決、あるいは国民公会の可決」でやっと実現されることになる。そうすると、フランスの封建制度は、立法議会の可決か国民公会の可決で終り、ここから市民社会ができたといわなければならない。

それならば、7月14日は何であったか。7月14日をパリ祭として盛大に祝う、あのフランスの国民感情とどう矛盾なく説明できるのか、これが疑問になってくる。ごく一般的な感覚からいうならば、7月14日こそが、フランスの封建制度、あるいはフランスの絶対主義を終らせたことになる。

ところが、マチエの理論的な解釈では、それがその後には延長される。しかも、もう一つ始末の悪いのは、その時点が、はっきりと一つの時期に定められているわけではないことだ。立法議会の可決とは、1792年8月10日の武装蜂起の前後を指す。ところが、国民公会の可決とは、それより一年

遅れた1793年7月17日の法令になる。

一つの大きなものを廃止するのに、二つの時期がありうるのか。もしあり得た場合には、第一段階でどうして、第二段階でどうしたという説明をしなければならない。なんの説明もなしに、封建地代の全廃が、二つの時期にわたっておこなわれたなどと書いている。これでは、致命的な理論的混乱を引きおこす。

マチエは二重の混乱を招いている。一つは、封建制度と領主権を混同して、領主権が部分的にしる続いているかぎり、封建制度は続いているものとした。つぎに、その領主権の廃止について、1792年と1793年の二回で全廃されたといいながら、なぜ二回にわかれたかという説明をまったくしていない。

正しくいうならば、7月14日の時点でフランスの封建制度は終り、フランスは市民社会になった。しかし、領主権と封建制度とは完全に等しいものではない。市民社会の中でも、領主権の残る場合がある。たとえば、イギリス革命以後現代にいたるまでのイギリスがそうだ。もし、領主権の残っていることをもって封建制度が残っているというのであれば、イギリスは、いまなお封建制度の段階にあるといわなければならない。こうした矛盾に気がつかずに、マチエは領主権と封建制度を混同したのである。

VI 領主権の無償廃止はジロンド派政権が実現

したことを認めよ

さて領主権は、部分的に8月4日の宣言で廃止され、他は残存した。これが全廃されたのは、8月10日の事件によってである。マチエの言葉でいうならば、「立法議会の可決」(1792年)によって全廃された。

なぜこういえるかというと、封建地代を廃止させるか存続させるかをめ

ぐって立法議会で大激論がおこり、廃止に反対の側（フイヤン派）が反革命の側に立ち、賛成の側（ジロンド派を含めたジャコバン派—当時はまだ分裂していない—）が革命の推進の側に立ったからである。8月10日の事件の最大の争点が封建地代の廃止をめぐる問題であったが故に、封建地代の全廃は、立法議会の可決によると明記しなければならない。¹⁵

ところが、これに国民公会の可決をマチエがつけ加えたのは何故だろうか。それには複雑な事情がある。国民公会もまた、封建貢租徴収の禁止の布告をだして、一年前の政策を追認し、かつ徹底させる努力をした。そのかぎり、これを書くのは間違いではない。

しかし、ジロンド派を追放するときに、この問題が政争の焦点になったことは、全くない。なぜなら、ジロンド派自身が、封建貢租の無償廃止に積極的で、1792年の時点でこの政策を進める側に立ったからであった。1793年の国民公会の布告は、この問題については、前年の布告を確認しただけのものであった。ただし、革命の混乱の中で、領主の力が強い地域では、法に違反して領主権を徴収する者があり得たので、これを禁止するという形で、その徹底化を計ったのである。したがって、基本的には、領主権の廃止は、1792年に実現されたといわなければならない。

この問題は、日本で、古くからきわめて重要な理論上の問題点になっている。日本にフランス革命史が紹介されたときには、1793年の国民公会の可決によって、俗な言葉に言いかえるとジャコバン派権力、あるいは恐怖政治によって封建地代が無償で廃止されたと紹介された。戦前の本はもちろんのこと、戦後20年ぐらいまでは、このような書き方が幅をきかせていた。高等学校の教科書にでも、恐怖政治の基本的内容の一つとして、封建貢租の無償廃止があげられていた。¹⁶これが一つの法則性に高められて、恐

15 ここに至るくわしい過程は拙著『フランス革命経済史研究』182-183頁、『フランス革命の経済構造』292-294頁、『フランス革命史入門』180-181頁に紹介してある。

怖政治のようなものがなければ、封建制度は徹底的に廃止されないという理解になった。¹⁷

それをさらに各国に延長して、明治維新にもイギリス革命にも、恐怖政治に相当するものがないから、これらの国には典型的な市民革命はないとされた。イギリス革命は妥協的且つ早熟であるといったり、明治維新は封建制度を残続させた変革にすぎないといったりした。その意味では、マチエのこの文章は、世界史の基本的な認識にかかわるものである。

しかし、フランス革命史の研究が進むにつれて、封建貢租の無償廃止をめぐる議論が、その一年前の1792年に盛んであったという事実気がつくと人がでてきた。マチエもこれに気がついた。そこで、実証史家としては、立法議会の可決を書いた。しかし、当時盛んな歴史理論としては、恐怖政治が封建貢租の無償廃止をおこなったと考えられていて、このテーマが絶対的に強かった。このテーマに挑戦し、崩そうとすることは、きわめて困難である。¹⁸そこで、自分の実証と、有力な理論との並列あるいは妥協を計って、このようなあいまいな形に書いた。こう想像する以外に、この文章のあいまいさの原因を説明することはできない。

封建貢租の無償廃止の時期をめぐる議論は、その意味では非常に重要である。そのため、私はこれを詳しく紹介したことがあったので、疑問があ

-
- 16 たとえば、『詳説世界史』山川出版社、昭和40年、234頁では、「ジャコバン政府は封建的特権を無償で廃止し」と書いていた。今日でも、たとえば『標準世界史』山川出版社、昭和53年、179頁で、「ジャコバン政府は封建地代を完全に廃止し」と書き、一年前の廃止については言及していない。
- 17 たとえば、平野義太郎『日本資本主義社会の機構』岩波書店、昭和23年には「封建的農奴制を徹底的に掃蕩したジャコバン派の独裁は農村における農奴制の撤廃を完全に実現させ、土地問題をフランスの農民の期待と要求に沿うて解決し、1793年7月17日、国民議会は例外なく且つ何等の代償なしに、あらゆる封建的義務とセニョール制とを撤廃し」という文章が、正しいものとして引用されている。
- 18 現在の日本でも、このような学説がまだ多くの人に信奉されている。一例をあげると、『西洋経済史講座』第三巻、岩波書店、昭和35年、51頁の「総説」（高橋幸八郎）において「テルウルによる封建的土地所有の無償廃棄」という言葉が強調されている。テルウルとは恐怖政治のことだから、1793年を指している。

れば、それを参照していただきたい。¹⁹

VII ブルジョアジーの内部抗争が理解されていない

バスチーユ占領から8月10日の事件までの政争、あるいは党派闘争について、マチエはかなり詳しい事実を紹介している。しかし、そのときの争点については、すっきりした分析なしに、いろいろな事件を脈絡なしに並べている。なぜかといえば、彼自身、その時の党派の間に、基本的な意見の差とか利害の対立が無かったと思っているからだ。

当時の政争を個人に象徴させるならば、ラファイエット（侯爵）対ラメット（伯爵）の争いといえる。前者は1789年協会を代表し、後者はジャコバン派を代表した。もちろん、この時のジャコバン派とは、恐怖政治のときのジャコバン派ではなくて、さしあたり、後年のジロンド派になる者も含んでおり、また、自由主義貴族の一派も含んでいた。

自由主義貴族の指導権のもとにあったという意味では、1789年協会も当時のジャコバン派も、まったく同じである。富裕なブルジョアが多数参加していたという意味でも、両者は同一であった。そういうことも影響してか、マチエは、この両者の間に基本的な対立点がなく、むしろそこには、個人的な争いがあったと考えている。あるいは、単なる政争の中で、権力の座を獲得したか、それともそれを失ったかの事情にすぎないと考えている。

「というのは、すくなくとも最初のうちは、ジャコバン派と89年協会の間には、基本的な理論上の相違はなくて、むしろ個人間の争いがあったからである。ラファイエットは執行権を強めようとのぞんだが、それというのも、執行権こそは彼自身であったからである。ラメット＝デュポール＝バルナーヴの三頭政治家（三頭派）は、ラファイエットが国民の権利を犠牲にするとあって非難したが、これは、彼ら

19 拙著『フランス革命経済史研究』182-183頁、『フランス革命の経済構造』292-294頁。

がまだ内閣の恩顧にあずかっていなかったからである。一年後になって、宮廷が彼らの意見をもとめた時、彼らはラファイエットの意見を熱心に採用し、彼の政策をおこなったのである。しかし今の場合、議会の多数は、ほとんど一年間議長席を独占していた彼らの敵にぞくしていた²⁰。

この書き方でいくと、両者はまったく同じ階級の利害を表現しながら、ただ一方が権力の座にいるために、他方がより民主主義者であるかのような顔をしただけだと受け取られる。

マチエは、ラメットを中心とする三頭派が、ラファイエットと同じ政策をおこなったというが、これはもっと厳密に考えなければならない。どういふ問題で同じ意見をのべたか、そして、どういふ問題では、根本的に違った意見をもっていたかが重要である。

詳しく分析すると、両者同一の意見をもっているところもあるが、まったく敵対的な意見をもっていたところもあった。マチエのいうように、すべての問題で同じ意見をもっていたとは、とうてい言えない。

それでは、どのような問題で意見がくいちがったかといえば、実のところ、マチエの本では、その相違点が体系的にはのべられていないのである。この問題について私が分析したところによると、それはたとえば、徴税請負制度の廃止、専売制の廃止、入市関税の廃止、インド会社貿易独占権の廃止、などをめぐるものであった。

ラファイエット派はこうした制度を維持しようと望み、ラメット派、すなわちジャコバン派はこれを廃止することに熱心であった。

はじめのうちは、ラファイエット派が議会を押えて現状を維持していたが、しだいにラメット派が強くなって議会の指導権をにぎり、議会外の大衆運動をバックにして、ラファイエット派の抵抗を押し切った。

これが基本的な対立点であった。その時点において、両者が同一である

20 マチエ 前掲書、上、164頁。

ことはあり得なかった。むしろ、非常に敵対的な関係にあった。この対立をつきつめていけば、ブルジョアジーの内紛であった。ブルジョアジーのうち、旧い制度に寄生していた者と、寄生性がより薄く、本来の商工業に重点を置いていた者とが、二つの陣営に分れていた。

たとえば、専売制の中に入り込み、専売の特権を独占して巨利をせしめていた大ブルジョアがいた。また、インド会社の株主になっていたブルジョアがいた。入市関税の徴収を請負い、巨利を得ていたブルジョアもいた。

この代者的な者は、化学者としても有名なラヴォアジエである。彼は徴税請負人でありながら王立火薬製作所も経営し、火薬の販売独占権をもっていた。こうした権利は、すべて王権と結び、利益の一部を国王に献上することによって手に入れたものであり、彼は他のブルジョアよりも有利な条件で経済活動をおこなっていた。

そのため、他のブルジョアからみると、彼ら特権的ブルジョアは、階級としてのブルジョアから離れて、貴族社会に寄生しているものと思われた。しかし寄生的ではあっても、ブルジョアであることには変わりがなく、決して一流の貴族の仲間入りをしたわけではない。

そこで、これら寄生的なブルジョア達は、7月14日の時点では、他のブルジョアと同じく革命の側に立った。寄生的なブルジョアの中に最大級のブルジョアが多いたため、さしあたり彼らが、ラファイエットを担いで権力の指導権をにぎった。

やがて大衆運動が進行するとともに、押えられていた本来のブルジョアが、旧制度への寄生性を攻撃して対抗してくる。そこにラファイエット派対ラメット派の対立の根源があった。²¹

21 拙著『フランス革命の経済構造』277-279頁、『フランス革命史入門』146-151頁。

Ⅷ ラファイエット派とジャコバン派の基本的な相違が理解されていない

ラメット個人は、ラファイエットと同じく自由主義的宮廷貴族であり、アメリカ独立戦争に参加した当時の英雄であった。二人の階級的系譜はほぼ同じであるが、それぞれを担いだ集団は、ブルジョアジーの中の相闘う集団であった。マチエは、二人を支持する集団の利害対立を見ることなしに、ただ、指導者個人の出身を問題にして、個人的な争いしかなかったと考へた。そこで、1789年協会とジャコバン派の間には、ただ純粹の権力争奪戦、利害対立抜きにの権力争奪戦だけがあるかのように書いた。

「要するに、89年協会とジャコバン派の間には、権力の有無という壁があったにすぎない。89年協会は内閣の閣僚であり、ジャコバン派はこれになろうと望む人々である。王が意見をかえてラファイエットを信用しなくなる1790年秋から、事態は一変することとなる。その時には、ラメット派が勝利を得、1790年10月25日にバルナーヴを議長に任命させることになる。極左翼の新聞記者たちは、この選挙を民主主義の勝利として祝ったが、マラーひとり彼らの幻想にとらわれなかった。彼は賢明にも「リケッチはいままで、われわれの眼前では、専制政治の恐ろしい手先以上の何者でもなかった。バルナーヴとラメット兄弟についていえば、余は彼らの愛国心を信用しない」とかいた。マラーの言葉は正しかった。憲法制定議会では、決して民主主義精神は多数を制しなかった。最後までこれはブルジョワ議会であって、この議会は、ブルジョワの計画の上に、フランスを再建したのであった」²²

このように書くと、ブルジョアは一本にまとまっていて、対立はブルジョアとそれより下の階層を代表するマラーとの間にあったので、マラーが信用しないものは、すべて一本にまとまっているかのように思われてしまう。

22 マチエ 前掲書、上、165頁。

しかも、「王が意見をかえて、ラファイエットを信用しなくなる1790年秋から、事態は一変する」という。この言葉は、当時国王の置かれていた状態を誤解しているものだといわなければならない。なぜなら当時の国王は、自分の力で、自分の意見で、ラファイエット派を近づけたり、ラメット派を近づけたりすることはできなかった。

国王は、昔の仲間の宮廷貴族から切り離されていて、パリに捕虜同然の身の上で、留め置かれていたのであり、革命派の中の最強の勢力から押し出されてくる指導者を、盲判同然に承認しなければならない立場にあった。もはや、国王個人の権力などというものは、全くなかった。国王がラファイエットを信用しなくなったから、ラファイエットが遠ざけられたのではなく、ラメット派が革命派の中でラファイエット派よりも強力になったから、ラメット派を近づけなければならなかったのである。

このように解釈するならば、なぜこの時点でラメット派が勝ったかという疑問がわいてきて、その疑問を追求していくならば、さきほど述べたように、両派の基本的政策の違いに行き着くことができる。マチエはそれをしないで、国王の意見しだいでどちらかが権力の座についたといういい方をする。これでは、事態の本質を読みとることができない。

両派の違いを認めようとしない態度を、マラーの目から見た両派に対する評価へすりかえようとしているのが後半の文章である。もちろん、反ブルジョア的革命家のマラーから見れば、ラファイエットもラメットも共に自由主義貴族であり、且つブルジョアジーの指導者であった。したがって、両派とも信用に価するものではない。だからといって両派がまったく同一だというのではなくて、やはりブルジョアジーとしてのそれぞれの立場があり、それはそれなりに、深刻な内部抗争をおこしていたのである。

IX 憲法の解釈と事件の解釈が矛盾する

7月14日以後のフランスは、実質的にはブルジョアジーが支配し、形式的には議会が最高の権限をもつ市民社会となった。このことをマチエははっきりとつぎの文章で表現している。

「立法院は、大臣の事務執行にかんする監視権によって、その財政特権によって、またその外交監督によって、さらに議員の司法的不可侵権などによって、国家の最高権力である。フランスは、外観は王国を呈しているが、実際は共和国となった。しかしこれはブルジョワ共和国であった²³」。

この文章はまったく正しい。まったく正しいが故に、いままで引用してきた文章と矛盾するところを含んでいる。たとえば、この文章では、国王の権力は無きに等しいと評価している。それならば、国王が勝手気ままにラファイエット派を罷免し、ラメット派を近づけることができないはずである。

ラファイエット派がラメット派にくらべて弱くなったから、ラメット派を受入れざるをえなかったのである。この文章からすれば、そうした事情がうかがわれるが、前の文章ならば、その逆になる。

また、はっきりと、7月14日以後の国家を実質的に「ブルジョワ共和国」といっている。しかし、他面で、この時まで封建制度が続いていると書いた²⁴。そうすると、実質的なブルジョワ共和国に封建制度が残存することになり、これ自体が矛盾をつくりだす。ブルジョア国家に封建制度があるなどといって、これを矛盾なく説明できるものかどうか、もっと真剣に考えるべきであろう。

23 マチエ 前掲書、上、172頁。

24 本論文第V節参照。

X フィヤン派とジロンド派の相違点が正確に示されていない

マチエは「ブルジョワ階級の分裂」という見出しにはじまり、つぎのような説明をしている。

「1789年においては、都市のブルジョワ階級は必死の力をふるって農民や労働者の一揆を鎮圧するために一致して武装した。ところが今度はブルジョワ階級は分裂している。一番ゆたかな連中は、ヴァレーヌ逃亡事件以来気狂いじみでいて、王制と和睦しようと望んでおり、フィヤン派中の多数を形成し、次第次第に王党派や貴族政治家ととけあった。彼らは共和国との戦争をおそれた。しかしブルジョワ階級のうちで、これほど臆病でなく、またゆたかでもない他の一派は、ヴァレーヌ事件以来王を全く信用しなかった。彼らは自分をまもることだけを考えており、勤労大衆と接触をたもつことによって、はじめてそれができることをよく了解している。それであるから、彼らの指導者は人民とブルジョワ階級の間²⁵の分裂をふせぐのに努力した」。

この分裂の状態を描いたことは正しい。この当時、ブルジョアジーはフィヤン派とジャコバン派に分れていた。ただし、ジャコバン派とは、後年のジロンド派も含めたものであり、ジロンド派系革命家の指導権のもとにあった。マチエは、「人民とブルジョワ階級の間²⁵の分裂をふせぐのに努力した」という人物の見本として、後年のジロンド派のベチオンやビュゾをあげている。

他方、フィヤン派とは、ジャコバン派から飛び出した自由主義貴族、すなわちラメットに代表される勢力が、ラファイニット派と合同して作ったものである。ここにおいて、フィヤン派は自由主義貴族と最上層のブルジョアジーとの連合体となり、ジロンド派を含めたジャコバン派は、純粹性のブルジョアジー、すなわち寄生性の薄いブルジョアジーにはじまり、そ

25 マチエ 前掲書、上、257-258頁。

れ以下の階層の代表者をも含む連合体になった。

それだけに、マチエのこの説明は正しいのだが、説明が政治的に片寄りすぎている。フイヤン派が王党派ととけ合ったり、共和国と戦争を恐れたといういい方で、ジャコバン派との差を説明しようとする。しかし彼らとて、7月14日の時点では革命派であり、王党派との間には越えがたい一線を画していた。王党派と呼ばれるものは、7月14日以前の絶対主義を再建しようとする宮廷貴族の本流であったからだ。

そこで、ただ王党派と解け合っていくことを相違点に押し出していくならば、これはまた誤解の種になる。また、フイヤン派が戦争を恐れたというのも正しくない。現実には戦争問題が取り上げられると、フイヤン派の多数もまた戦争に賛成した。

もちろん、共和国を恐れたことは確かであった。それでは、ジロンド派が終始熱烈な共和国の推進者であったかどうかといえ、そうではなくて、最後の段階まで国王と取引して王制を温存しようとした。その事実は、マチエ自身が書いている。²⁶だから共和国を恐れたこともまた、両者を分ける指標にはならない。

両者を分けた最大の問題点はまだ残っている。封建貢租の無償廃止をめぐってである。この事実の経過は、簡単にマチエが書いている。まずクルトンが「封建的租税を無償で廃止する」²⁷ことを提議したと書く。ただ、この文章の中で、「租税」の表現が間違いのもとになることは以前にも説明したとおりである。ここでは、封建貢租と言うべきだ。

この提議にたいして、「フイヤン派は根強い議事妨害をして、この提議を上程させないように努力した」と書いている。これはまったく事実の通りである。ここに、フイヤン派對ジャコバン派の根本的な対立点があった

26 マチエ 前掲書、上、294頁。

27 マチエ 前掲書、上、259-260頁。

マチエ著『フランス大革命』に含まれる理論的混乱について (2) (361) 21

こともわかる。マチエは、これを理論的な解説の中にもってくるべきであった。そうすれば、フイヤン派系のブルジョアジーとジャコバン派系のブルジョアジーの基本的な相違点が浮んでくる。

ブルジョアジーの中で、領地を持っていたり、領主権の徴収を請負ったりして、貴族社会に足を深くつっこんでいたブルジョアジーがフイヤン派の例であり、そうしたものににかかわり合いの薄い者が、すなわち、封建貢租の無償廃止で打撃を受けることがほとんどなく、むしろそれで得をする可能性のあるブルジョアジーが、ジャコバン派にまともまっていたと解釈できる。

XI 8月10日の事件で領主権の無償廃止が実現した ことを明記せよ

マチエは、こうした対立点が、8月10日の事件によって基本的に解決されたと書いている。

「クートン提議の他の部分も、法律として可決されるためには、フイヤン派の反対が8月10日の革命によって粉砕されるまで待たなくてはならなかった。農民の解放を実現したのは戦争であった」²⁸。

この文章では、今まで以上にマチエの筆が勇ましくなり、8月10日の事件を革命といい、封建貢租の無償廃止がこの時点で実現され、これが農民の解放になったと評価している。

この文章の前半は正しい。しかし、これが正しいとすれば、前に紹介したような、1年のちの国民公会の布告をこれと同列に並べる方法は、かえって、本人が革命とまで呼んだ8月10日の事件の過小評価につながることになる。ここにもまた、首尾一貫しないものがある。

8月10日の事件を革命と呼ぶことは正しいだろうか。それならば、7月

14日のバスチーユ占領を革命と呼ぶのか呼ばないのかと聞かなければならない。そのあたり、マチエの文章でははっきりとした解答が得られない。領主権をもって封建制度と考え、そのうえで封建貢租の無償廃止にとらわれているから、8月10日を革命というのであろう。

私は、このいい方が正しくないと思う。やはり、バスチーユ占領が革命に価する言葉であり、8月10日は、権力を握ったブルジョアジーの内部抗争に、貴族階級の残存勢力の抵抗が絡み合ったものと解釈するべきだと思っている。二度も三度も革命がおこなわれるというのも奇妙な話で、貴族階級の権力からブルジョアジーの権力に変化した7月14日だけが、革命の名に価するものだと考える。

この文章の後半に、マチエは「農民の解放を実現したのは戦争であった」と書く。これは理論の飛躍であり、マチエは学問的な表現と、日常会話の機知とを混同している。正しくいえば、農民の解放を実現したものは8月10日の武装蜂起であった。

フイヤン派の敗北が封建貢租の無償廃止を実現し、農民を解放したというべきである。戦争そのものは、純粋に対外的なもので、戦争がはじまってから8月10日の間に、かれこれ4ヶ月の期間があった。この間に、戦争は続けられていたが、封建貢租の無償廃止は実現されなかった。

戦争が敗戦に転じ、危機感が高まってきたときに、危機への対策の一環として、封建貢租の無償廃止が強力に押しだされ、これをめぐって政争が激化した。それが8月10日の事件で決着がつけられた。農民の解放を戦争に直接結びつけるのは、気のきいたシャレとしてならばともかく、学問的な表現としては正確ではない。

XII 8月10日の事件で、大ブルジョアは粉碎されたのか

前節にみたあいまいさが、8月10日の事件の解釈に尾を引いてくる。8月10日で、マチエは大ブルジョア階級と自由主義貴族が粉碎されたという。

「しかし8月10日の砲声のもとに、王国とともに粉碎されたのは、ひとりフイヤン派（いいかえれば、大ブルジョワ階級と自由主義貴族）ばかりではなかった。臨終の宮廷となれあい、蜂起を妨げるのに必死となっていたジロンド派もまた、自分の仕事ではない、押しつけられた勝利によって力を弱められてしまった。

ロベスピエールと山岳派とが兵役に加えた職人と受動的市民（いいかえれば、プロレタリアート）は、たっぷりと前年のマルス練兵場における虐殺の雪辱をしたのであった。王位のでん落は新しい一つの革命とってよい価値があった。民主主義が地平線上に頭をもたげてきたのである²⁹」。

マチエの評価によれば、フイヤン派の背後に大ブルジョア階級と自由主義貴族があり、これらが、8月10日の事件によって粉碎されたという。そうすると、以後は、大ブルジョア階級は政権の座から去ったことになる。

ところが、マチエのみならずほとんどのフランス革命史家が、この後に政権を握るジロンド派を大ブルジョア階級の党派という。そして、それ自身は決して間違いではない。政治家としてのジロンド派指導者の中にすら、大ブルジョア出身者の姿もかなりみられる。そうすると、大ブルジョア階級が倒されてそのあとにまた大ブルジョア階級が権力についたことになる。いったいこれはどうしたことかと、疑問に思うのが当然だろう。

この問題、じつは大ブルジョア階級の分裂ととらえなければならぬ。大ブルジョアの中にも、領主権と深いかわり合いをもっていた者と、これには関係がなくて、むしろ下級土地所有権としての土地保有にかかわり合いをもっていた者との二通りがあった。また、たとえ領地をもっていて

29 マチエ 前掲書、上、303頁。

も、領地のほとんどが直領地である場合、彼は領主権の無償廃止によってなんらの打撃も受けないから、なにも必死になってフィヤン派の味方をしなくてよい。

こうした因果関係から、フィヤン派とともに敗北したのは、大ブルジョアの中の一派にすぎなかった。これが自由主義貴族とともに権力の指導権から排除されたのである。その他の大ブルジョアは、ジロンド派政権の時代にも、依然として健在であった。このように説明しなければ、マチエの文章の中に見られるように、支離滅裂の解釈になってしまう。

マチエは、8月10日の事件で、ジロンド派もまた力を弱められたと書き、そのあとに、ロベスピエールを代表者とした職人やプロレタリアートが仕返しに成功したかのごとく書く。そのあとでこれを革命といい、民主主義が頭をもたげたというのだが、そうすると、8月10日の事件でフィヤン派は粉碎され、ジロンド派は弱められ、職人とプロレタリアートが雪辱に成功したと思われる。それならば、すでに反ブルジョアの革命に進んでいるかのように受けとられる。

しかし、8月10日の事件が終り、ヴァルミーの戦闘で勝利し、国民公会が召集されて、蓋をあけてみると、ジロンド派が政権をリードし、ロベスピエールや山岳派は野党的な存在となっていた。もしこのままの状態が続き、以後の敗戦と混乱がなければ、フランス革命はここで停止したかもしれない。そうすれば、ジロンド派のもとで大ブルジョアジーが支配者として残る。決して職人やプロレタリアートが政権に接近することはあり得ない。

その一年のちに、ロベスピエールが権力の座に入り込むことを知っているから、このような文章が前もって書ける。これは歴史家のよく陥る欠点である。後年に名をなした者は、なにか、ずっと以前からすでに大きな力を持っていたかのように書かれる。しかし、後年に名を成した者といえども、

まったく無力であった時代、野党的な時代があり、もし周囲の事情がそのままの状態で止まるならば、名を残さずに消えてしまったらうと思われるような事件は多い。

マチエは、ロベスピエールを高く評価する。それ自体は正しかった。しかし、そのことと、すでに一年前に、ロベスピエールや職人、労働者が権力に接近していたかのように書いてよいかどうかは別のことである。マチエのロベスピエールびいきは、ここでは、最頂のひきたおしになっているというべきだろう。

XIII 大ブルジョアが粉砕されたのに、ジロンド派が ゆたかな商業ブルジョアを代表したという矛盾

立法議会在解散されて、つぎに国民公会在召集されると、党派の対立としては、ジロンド派对山岳派の抗争が問題にされる。マチエは、この対立について、ジロンド派は「豊かな商業ブルジョワ階級」を代表したと書き、これに対して、山岳派は「人民階級（職人労働者及び消費者）」を代表したと書く。

「両派の綱領の間に存する対立は、利害の根本的対立、いな、ほとんど階級闘争をあらわすものである。自治市会と、それからうまれた山岳派とは、戦争とその結果である生活物資の騰貴、失業、不平等な賃金に苦しんでいる人民階級（職人、労働者および消費者）を代表する。立法議会とその後継者であるジロンド派とは、ゆたかな商業ブルジョワ階級を代表して、この方は自分が脅かされていると感じるいろいろの制限、束縛および徴発に反対して、財産をまもろうとする」³⁰

ここでマチエは、ジロンド派を豊かな商業ブルジョワ階級の代表者と規定している。そう規定するのならば、8月10日の事件で粉砕されたといっ

30 マチエ 前掲書、中、12-13頁。

たフイヤン派と大ブルジョア階級について、矛盾を感じないのだろうか。

大ブルジョア階級と豊かな商業ブルジョア階級とはどこでどう違うのかを厳密に規定しなければならない。ところが、そのような厳密な規定がなにもなしに、ほんのちょっと前に大ブルジョア階級が倒されたと書きながら、今度は、その後に出てくるジロンド派権力が、豊かな商業ブルジョア階級を代表していると書く。これでは、一度倒された者が、ジロンド派とともにまた権力の座につくことになり、なにがなんだかわからない説明になっている。